

J M R C 四国競技会主催者各位

「スポーツ安全保険」クローズドクラス参加者の対応について

【スポーツ安全保険のきまり】

- ① 被保険者の所属する「団体管理下」における団体活動中の事故を補償します。
- ② J M R C 四国が取りまとめてクラブ単位で加入しますが、1 つのクラブ 5 名以上の加入者がいないと加入できません。
- ③ イベント当日までに、保険会社に登録をしていないと補償の対象にはなりません。（3～4 日前までの申し込みが必要です。）
- ④ 競技参加以外に、クラブ行事やクラブが参加を認めた練習会等も補償の対象になります。  
（補償範囲は別紙「スポーツ安全保険のご説明」を参照してください）

※ 上記のことから、クローズドクラス参加者に対する対応は、以下のとおりいたします。

1. 保険料 2, 0 0 0 円は 3～4 日前までに受け取り、すみやかにスポーツ安全保険担当事務局に加入手続きを依頼する。  
間に合わない場合は、旧 J M R C 四国共済制度を適用し旧共済カードを発行する。
2. クラブ員登録は、当該主催クラブのクラブ員として登録する。
3. ただし、登録条件として、J A F 公認競技会（他地区を含む）に参加の場合のみ補償の対象とする。

（上記 1～3. 項は加入受付時、確実に本人に伝えてください。）

J M R C 四国スポーツ安全保険担当事務局

2 0 1 3 年 4 月 1 日